

## 8. 生活の流れ

時間	放課後の流れ	1日利用の流れ
8:00	学校	学童登園・自由時間
9:00		出席確認 学習
10:00		
11:00		自由時間
12:00		昼食・休憩
13:00		
14:00		自由時間
15:00	下校 宿題	おやつ 掃除
16:00	出席確認、自由時間	自由時間
17:00	おやつ 掃除 自由時間	
18:00		
18:30	学童閉館時間 ※玉里第二保育園へ移動	

※生活の流れは季節や行事、イベントにより変更することがあります。

## 9. 利用するにあたって

- 基本的に、他所の学童との併用はできません。
- 学童を欠席する時は、必ず保護者が学童まで連絡するようにお願い致します。
- 小学校の振替休日は、朝からの学童をご利用できます。
- 小学校で行われる保護者の迎えによる「引き渡し訓練」の際は、学童担当者による迎えはありません。
- 児童の安全を第1と考え、降雪後の路面状況により下校時に車で迎えに行けない場合があります。
- 年間を通して登録はできますが、利用定員（80名）に達した場合は締め切りとなります。特に、長期休暇時は、利用者の数が増えることが予想されます。その際は、放課後の学童を利用されている方を優先的に受け付けます。申込者多数の日は、申込み頂いても利用できない日が出てくる場合もあります。ご了承ください。
- 登園・降園時間を確認する為、「放課後利用」の時は迎えに来た時、「1日利用」の時は朝登園した時と迎えに来た時に登降園カードを使用してください。
- 個人の持ち物には、必ず名前の記入をお願いいたします。
- トラブルの原因にもなりますので、不要な物（玩具やお菓子、金銭等）は持たせないでください。万が一、不要な物を持ってきてしまい、それを紛失してしまっても責任は負いかねません。
- 10) 利用料を2カ月滞納した時は、学童の利用ができなくなります。
- 11) 勤務先や緊急連絡先、住所等が変更されたときは、ご連絡ください。
- 12) 民間放課後児童クラブ利用申込書の裏面に記入する「迎えに来る方」以外の方が迎えに来るときは必ずご連絡ください。連絡がないときは、お引き渡しできません。
- 13) 集団生活が困難であったり、他の児童や職員に危害を加えたりするなど運営に支障が生じるときは、利用の制限や停止をする場合があります。
- 14) コロナ過の状況にあります。児童の安全を第1と考え、状況により受け入れ対象児童を制限することや家庭の状況等を考慮した受け入れになることもあります。また、職員や子どもの行き来等もある為、玉里第二保育園が臨時的に登園自粛や休園になるときは、学童保育も同じ対応を取ります。
- 15) 学童からの連絡は、マチコミメールでお知らせしますので学童登録後にマチコミの登録もお願い致します。

社会福祉法人 照桑福祉会 玉里第二保育園  
放課後児童クラブ 玉里学園るんるん

茨城県小美玉市上玉里1126-1 TEL : 0299-57-2666 FAX : 0299-37-1268

# 令和3年度

# 子どもの時間

～泣いたり 笑ったり  
大切な放課後を～



# 放課後児童クラブ 玉里学園るんるん

# 放課後児童クラブ玉里学園るんるん

玉里学園るんるんは、小学生を対象とした放課後児童クラブです。学校終了後の放課後の時間や長期休暇時、振替休日などの1日休みのときに家庭で過ごすのと同じように宿題をしたり、友達と遊ぶことその他、様々なイベントや体験を通して有意義に安心して過ごせる「遊びと生活の場」を提供しています。子どもは、様々な遊びや生活体験から「自立」すること、友達との遊びから「共生」すること、集団の中で「適応」することを学びます。子ども時代の豊かな遊びや生活体験は、人生の礎となります。子ども達の生きる力を育めるよう職員一同「子ども達の為に」を合言葉に日々、育成支援に努めています。

## 1. 対象児童

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している1年生から6年生の児童

※労働等の「等」とは

- ①保護者が妊娠中または産後間もないとき
- ②保護者が病気負傷または、心身に障がいがあるとき
- ③病気や心身に障がいのある親族などの看護、親の介護などで子どもを安全に保育できないとき等

## 2. 登録の方法

登録には、次の①～⑤の書類等を揃え、学童の担当まで提出してください。

- ① 民間放課後児童クラブ利用申込書
- ② 就労証明書（自営業の方は、自営業用の証明書をお渡しします。）
- ③ 児童の状況について
- ④ 保険証（児童）のコピー
- ⑤ 年間登録料 1,000円（保険料込み）

※自営業や農業に従事している場合は、後日確定申告後に「確定申告書」または「市・県民税申告書」の写しを添付してください。

※出産・障がい・疾病・看護等の場合は、母子健康手帳・身体障害者手帳・入院申請書等の内容の確認できる書類の写しを添付してください。

### ☆受付期間

令和3年1月18日（月）～令和3年2月19日（金）

※土日、祝日を除く9：30～18：00に受付

※玉里学園るんるんは、年間を通して随時登録することが可能ですが、**4月初めの1学期が始まるまでの春休み**を利用予定の方は、**受付期間内に登録書類等を提出され登録が完了された方**に限ります。

## 3. 令和3年度対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## 4. 利用区分と開設日、開設時間について

利用区分	開設日	開設時間
半日（放課後）利用	学校授業のある月～金曜日	放課後～18時30分まで （延長保育有り）
	長期休暇や振替休日等	8時～18時30分まで （早朝預かり、延長保育有り）
1日利用	土曜日利用	8時～17時 （早朝預かり、延長保育有り）

※土曜日利用は、玉里第二保育園の行事等で、休園のときは学童の預かりもありません。

## 5. 閉設日

日曜日、国民の祝日、お盆期間、年末年始、インフルエンザ等での学級閉鎖、台風や降雪等の自然災害で小学校が休校になった場合。その他、玉里第二保育園の行事や学童職員の研修等で臨時閉設することもあります。

## 6. 利用料金について

利用料金は日額になり、利用料金のお支払いは、1ヶ月単位の現金でのお支払いになります。利用した月の分の保育料は翌月に請求致します。

### 1) 半日（放課後）利用

半日（放課後）利用		小美玉市内在住	小美玉市外在住
放課後～	18：30まで	250円	500円
	19：00まで	350円	600円
	19：15まで	500円	750円
	19：30まで	1,000円	1,250円

### 2) 1日利用（長期休暇、振替休日等）

1日利用利用		小美玉市内在住	小美玉市外在住
8:00～	18：30まで	500円	1,000円
	19：00まで	850円	1,600円
	19：15まで	1,000円	1,750円
	19：30まで	1,500円	2,250円

※1日開設日での12時前の迎え、12時からの利用は半日料金になりますが、**延長利用料金は1日利用分の料金になります。**

### 3) 土曜日利用

土曜日利用		小美玉市内在住	小美玉市外在住
8：00～	17：00まで	1,000円	
	17：30まで	1,500円	
	18：00まで	2,000円	
	18：30まで	2,500円	

※土曜日は、基本的には学童で保育を行います。利用人数が少ない時など、状況に応じて併設する玉里第二保育園で保育園の子ども達との合同保育になる時もあります。

※土曜日保育の利用希望者は、その月の最後の水曜日までに次の月に利用する「土曜保育希望届」を学童担当まで提出してください。

### 4) 早朝利用

7：00～7：59	1回 300円
-----------	---------

※早朝時間の預かりは、玉里第二保育園になります。8時になりましたら学童へ移動します。

### 5) バス料金

小川南小		野田小	
1回	120円	1回	180円
5回以上	1,800円	5回以上	2,700円

※玉里学園の子ども達は、学童職員が迎えに行きます。

### 6) 保護者負担金（利用料金）の減免について

・保護者負担金（利用料金）は、以下のいずれかの項目に該当する場合のみ、「保護者負担金減免申請書」を提出することによって免除または減額となります。

- ① 生活保護法によって生活保護を受けている世帯
- ② 母子または父子家庭の世帯で住民税が非課税の世帯
- ③ 世帯内に障がい児（者）のいる世帯で住民税が非課税の世帯
- ④ 住民税が非課税の世帯

- ⑤ 母子または父子家庭もしくは障がい児（者）のいる世帯で住民税が均等割のみの世帯

※審査の結果、減免にならない場合（却下）があります。また、減免の決定は年度毎となりますので、希望される場合は必ず年度毎に申請してください。

## 7. 持ち物

- 1) 放課後利用・・・学校に持参している学用品を使用
- 2) 1日利用・・・学習道具、水筒、弁当、帽子、着替え（夏場の時期）